平成31年第4回大仙市教育委員会定例会議事録

平成31年第4回大仙市教育委員会定例会を平成31年4月24日(水)午後4時から 大曲図書館において開催した。

出席者

説明員

教育指導部長	佐	藤	英	樹
生涯学習部長	安	達	成	年
教育総務課長	田	П	広	龍
教育指導課長	島	田		智
学校給食総合センター所長	俵	谷	憲	朗
生涯学習課長	大	沼	利	樹
文化財保護課長	熊	谷	直	栄
スポーツ振興課長	伊	藤	優	俊
総合図書館長	岡	田	久美	美子
総合市民会館長	ᇤ	JII	雄	喜
花火伝統文化継承資料館長	竹	村	宏	之
教育研究所長	櫻	田		武
花館公民館長	寺	村	彰	浩
神岡中央公民館長	藤	井	良	子
西仙北中央公民館参事	森		良	悦
中仙公民館長	髙	橋	千	秋
協和公民館長	今		辻	子
南外公民館長	佐	藤	政	利
仙北公民館長	小	松	暢	子
太田公民館長	黒	澤	伸	朗

書記

教育総務課主幹 小松和範

付議案件

- 議案第28号 奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について
- 議案第29号 大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時 代理について
- 議案第30号 公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について
- 議案第31号 大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について
- 議案第32号 大仙市立図書館運営協力委員の任命に関する臨時代理について
- 議案第33号 大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代 理について
- 議案第34号 大仙市文化財の指定について

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、中島委員から欠席の届出がございました。ただし、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたします。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第4回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

今年度もいよいよスタートしました。新しい職員を迎え、気持ちも新たに、各課所間の連携をより一層強化し、「大仙教育メソッド」の更なる推進とともに、各部・各課の取組が点から線となる積極的なつながりの年度にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の定例会は、今年度の新メンバーでの初顔合わせとなりますので、職員の自己紹介をお願いします。教育総務課長から順にお願いします。

(職員自己紹介)

ありがとうございました。1年間、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

最初に学校教育関係ですが、4月は入学の月、私も小学校3校、中学校4校の入学式に 出席させていただきました。多くの学校で入学者が減少しておりますが、児童生徒の式に 臨む姿勢は大変立派で、各学校の独自性を生かした心に残る入学式になったと思います。 教育委員会としましても、入学した子供たちの意欲に応えるべく、教育環境の更なる充実 に努めてまいりたいと思います。

4月11日には、市内の4小学校の2・3年生143名が、今年も「鮭の稚魚放流事業」に参加し、約8万尾の稚魚を放流しました。3年後か4年後、少しでも多くの鮭が再び帰ってきてほしいものです。

4月18日には、今年度の全国学力・学習状況調査があり、市内の全小中学校で実施されております。今回は初めて英語が調査科目となっております。新聞には500校程度実施しなかったという報道もありましたが、大仙市は全ての中学校で英語を実施しております。

研修関係では、4月2日に、今年も大仙市小・中学校長連絡協議会を開き、今年度の市教育委員会としての方向性等について話をしております。今年度は、特に管理職の異動、とりわけ新任の校長先生も多いことから、学区内の様々な機関との連携や具体的な小中学校間の研究体制の構築をお願いしております。いずれ、各校の特色を出し合いながらも学校間の連携をより一層進め、地域の課題に当たってもらいたいと思っております。

また、東北都市教育長協議会総会が18日と19日に宮古市で開催され、震災後の復興 状況とともに、地元中学生の復興を支える元気な姿に感動した研修でありました。なお、 宮古市とは、今後、友好交流都市として交流していく予定であり、教育の面からの交流も 進めてまいりたいと思っております。

次に社会教育関係では、4月12日と15日に市内の主要公民館を訪問し、学校や関係機関との更なる連携と充実をお願いしてきております。特に今年度は「若者が少しでも活用する利用する公民館・図書館」となるよう、その仕掛けづくりの試行をお願いしており

ます。

社会体育関係では、4月11日に今年で7回目となる「チャレンジデー」の実行委員会総会が開催されました。今年は5月29日がその日でありますが、対戦相手は兵庫県豊岡市で、昨年の参加率は大仙市92.4%に対し、豊岡市77.9%でした。令和元年の今年こそ、勝利となるよう参加協力に努めたいと思います。

また、4月13日に「大仙市スポーツ少年団表彰式」が開かれ、今回は3名の方々に優 良指導者賞が贈られております。

その他、児童生徒の安全・安心面でございますが、報道にもありましたが、昨日、小学3年生の男子児童が自転車で横断中、軽自動車と衝突しまして、大けがを負うという事故が発生しました。流血はあったようですが、ヘルメットをしていたため幸運にも大事には至らなかったので、本当に良かったと思っております。ただ、鎖骨と肋骨を骨折しておりますので、重傷ということではあります。

また、市内各地で火災が発生しており、子供たちもその被害に遭っています。けが等はなかったもののそういった被害に遭った児童生徒もおりますので、少しでも学習等に不便が生じないよう教育委員会としましても支援してまいりたいと思っています。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育 総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、会議資料2ページを御覧ください。

教育総務課は6項目記載しておりますが、このうち2項目について御報告いたします。

1番の定期人事異動につきましては、資料ナンバー1としてお手元に資料を配付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、4番の教育長公民館訪問についてです。先ほど教育長からもお話がございましたが、4月12日・15日の2日間にわたり行いました。公民館の皆様には年度当初のお忙しい中、対応していただきまして誠にありがとうございました。この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。教育総務課は、以上であります。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課からは、2点についてお話させていただきます。

1点目は1番の学校生活支援員等説明会が2日に行われたということで、今年も生活支援員、日本語支援員それから複式支援員合わせて60名の方々に説明を行ったところです。

それから3番について、中学校区校長面談ということで今年初めて、2日の校長連絡協議会の後と、改めて3日に中学校区、その中の小学校の校長先生を対象にして、小中一緒の面談を行ったところです。以上です。

今回初めて開催しましたが、あまりにも新任の校長先生が多く、かなり代わりましたので、改めて私の思いも含めましてお話した次第であります。

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、3項目記載しております。

そのうち三つ目、4月4日、新年度の学校給食を開始しております。以上でございます。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課は、記載の5項目のとおりでございます。

そのうち4番目の4月25日、明日ですが、生涯学習部の全体会議とありますのは、生涯学習部の合同主要事業情報交換会のことでありまして、部の各課及び公民館などから今年度の主要な事業などを一堂に会して情報交換をする会議でございます。以上でございます。

吉川教育長

次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長

文化財保護課は所管分4項目記載しております。

1番の古四王神社の見学者用トイレ改修は、旧来の汲み取り式を水洗式に改めたものであります。旧池田氏庭園から角間川町への中間地点に所在しておりますので、この後、観光面で活用していきたいと考えております。

4番、旧池田氏庭園、角間川旧本郷家住宅、払田柵跡の公開が今週土曜日から始まります。いずれの施設とも冬期間は休園休館となりますけれども、積雪期前の11月10日まで公開する予定となっております。角間川の旧本郷家は初となる通年の公開、旧池田氏庭園につきましては初となる大型連休からの開園でございます。昨年は5月20日からでございました。市長の指示などもありまして、初のゴールデンウィークからの開園になりますが、冬の間に庭が荒れておりますので、どちらも冬囲いを外した後、一生懸命清掃活動を進めておりますが、間に合っていない部分もございます。場合によっては御来訪いただいた皆様からある程度の苦情が出るおそれもございますけれども、それも含めまして初の試みということで、頑張って臨んでおります。以上、御報告とします。

吉川教育長

付け加えて、ふるさと探訪ポケットブックのマップ版を文化財保護課と教育指導課が協力して作りました。全体と中学校区ごとの地図ということで、このマップとポケットブッ

クをセットにして大仙市めぐりをどんどんしていただきたいと思っております。 次にスポーツ振興課長お願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課所管分につきましては、会議や総会が1番から7番までの7件、視察が8番の1件で記載のとおりでございます。

そして、ここに記載しておりませんが、先ほど皆様の元に「第3次大仙市スポーツ推進計画」の冊子を配付させていただきました。平成31年度から令和5年度までの5年間を計画期間として3月に策定しております。市民が生涯を通じて、健康でいきいきとした生活を送ることができる豊かな生涯スポーツ社会の実現に向けて、施策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館からは、8項目掲載させていただいております。

この中の1番ですが、こども読書の日に関する取組として、大曲図書館では「楽しもう図書館育てよう読書の木」を1階展示室で開催しております。図書館にちなんだ本や英語の大型絵本を展示するとともに、利用者からおすすめの本を葉っぱの形の紙に書いてもらい、壁に貼った読書の木の幹に貼り付けて木の形を作っていくもので、現在たくさんの葉っぱが茂っております。皆様も御覧になっていただければありがたいです。以上です。

吉川教育長

それと4月から市の施設は全て禁煙となっております。この図書館の2階にも喫煙室がありましたが、全部撤去しましてソファを設置してゆっくりできる休憩室になっていますので、お帰りの際に御覧ください。

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、3項目記載しております。

2番につきましては、東京のディレクターほか12名が会場下見で来館されております。 出演者は国内外で活躍されておりますオーボエ奏者の吉井瑞穂さん、ピアニストは井口晃 さんの2名の予定です。NHKのFM及びBSプレミアムでの番組収録で、放送予定日は 未定でございます。詳細は5月1日号の広報に掲載する予定であります。

また、委員の皆様にお配りしておりますチラシにつきましては、5月26日開催の大仙市に縁のあるアーティストのコンサート「ミュージックフェスティバル大仙2019」と6月2日開催の「第31回秋田おばこ節全国大会」の観覧概要の告知であります。以上でございます。

なお、このミュージックフェスティバルは、大仙市のFMはなびも協賛していて、鴉は 秋田市でございますが、この地域に縁のある方々が出演されるということで、このチケットを市内全部の小学校に10枚ずつ、中学校に20枚ずつ差し上げており、行きたい見たいという方を無料招待しています。要望が多い場合は、更にチケットを差し上げたいと考えているそうなので、是非この機会に御覧になっていただきたいと思います。

次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長

はなび・アムは、2項目ございます。

2番の件についてですが、これから10連休という大型連休を迎えるに当たり、開館しているのはもちろんのことですが、ゴールデンウィーク期間中は開館時間を、従来は午後4時までのところを午後7時まで延長することとしています。

また、2階のロビーで観光物産協会が、試験的にお土産品として、花火グッズとたっての希望により「せんのぜん」ブランドの品物を販売する予定となっております。なお、今後どうするのかは検討が必要になってくると思われますが、当面は続けていく方向で考えております。以上でございます。

吉川教育長

総合教育会議でもそういったものが無いとのことで、当委員会からお話がありました。 試験的にということですが、頑張っていただきたいと思います。

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

花館公民館は、12項目記載のとおり、各地域の各団体の総会が多く開催されております。以上です。

吉川教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館です。8項目記載しております。

この中で5番、嶽友大学というのは高齢者向けの大学ですけれども、昭和の時代からずっと行っておりまして、今年も50名近くで開講できました。以上です。

吉川教育長

次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館参事

西仙北中央公民館は9項目記載しております。

その中の8番目でございます。スポーツ少年団西仙北支部結団式・クリーンアップ、4月20日開催となっておりますけれども西仙北小学校でインフルエンザが流行し、学年閉鎖となったため、学校と協議してやむなく中止しております。西仙北中央公民館からは以上でございます。

吉川教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館からは、6項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長

協和公民館は、4項目記載のとおりでございます。

吉川教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館は、10項目記載のとおりでございます。

吉川教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、12項目記載しております。

そのうちの7番目についてですが、払田真山公園観桜会のイベントデーということで、4月20日に行いました。公民館担当の部分でしたが、綱渡りゲームのコーナーを設けまして、これは樹木を利用して綱を張り、綱渡りをするものです。スラックラインの団体の方々の指導により、安全に楽しく行うことができました。大変スポーツ性の高いもので、大人から子供まで合わせて100人以上の挑戦者が参加し、大変盛り上がることができました。仙北公民館からは以上です。

吉川教育長

次に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館は9項目記載のとおりでございます。以上です。

以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告に つきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

工藤委員

中学校区校長面談についてお伺いします。今回、新任の校長先生が多いため、教育長が中学校区の校長面談を行ったとのことだったんですけれども、新しくなり小学校と中学校間で代わっている方もいらっしゃるようですが、現場の方では不安なこととか混乱などはないものでしょうか。

吉川教育長

聞くところによると順調にスタートしているようです。以前そこで教諭をしていた方々を、できる限り配置しようと思ったのですが、なかなかうまくいかない部分もありました。そういったこともあって今回面談を行ったわけですが、皆さんかなり勉強されていて、引継ぎもしっかりされていますので、前の校長先生の思いを十分に生かした経営をされていくのではないかと期待しております。

吉川教育長

ほかにございませんか。

鈴木委員

公民館のことなんですが、先ほど教育長から「若者が少しでも活用する・利用する公民館」という方針を打ち出されましたけれども、具体的に何か作戦みたいなものでもあるのでしょうか。

吉川教育長

昨年度にその宿題を出して、1年間考えてもらうようにしておりました。かなり難しい課題でありまして、苦労しているところですが、提案のあった公民館もございます。そのことを生涯学習部全体会議で発表していただいて、そういった考え方を普及していきたいと思っておりますが、中身の部分については生涯学習部長から説明願います。

生涯学習部長

明日の生涯学習部全体会議で発表する予定となっていますが、若者に流行しているバーチャルの世界を体験できるなど、子供たちがそこに集まって遊べる公民館にするための遊び心のある提案もありました。あまりに真面目過ぎるのも人が集まりにくいと考えておりますので、ちょっと遊び心の持ったようなアイディアをみんなで出し合っていきたいと思います。また、本格的にやるとなればお金が掛かる部分もあるので、それが実現可能であるかについてもアイディアを出していただいた公民館から発表してもらい、明日の会議で詰めていければと考えております。

鈴木委員

では、次回の定例会でお聞かせいただければと思います。

次に観光のことについてですが、DMOという団体があるそうで、Mというのはマーケットとマーケティングと両方の意味があるというふうに聞きました。それがすごくおもしろいと思いまして、マーケットもなければいけないし、それを戦略的にやっていくマーケティングもないといけないという両方を同時に考えないといけないというのが、非常に勉強になった言葉で、はなび・アムとか文化財とか各所の発想で使える文言ではないかと感じました。

吉川教育長

宮古市を訪れた際の通信に「だまっていてもあるいはまずくても客が入ってくるレストランでは困る」と載せております。役所の職員とか学校の先生は「だまっていても人がくる、授業が下手でも子供は入学してくる」といった感覚に陥りやすく、そのような考えをする方はプロでないと思っております。

民間の意識を入れながらもっと弾力的にどういったニーズがあるのか捉えて、できることからやっていきましょうという話を公民館訪問の際にもお話したところであります。また、明日の生涯学習部全体会議でもこのような話し合いがされるものと思っております。

風登委員

アイディアはいくつ出ているものでしょうか。

生涯学習部長

1館からではありますが、項目は多岐にわたって提案がありました。マンネリ化することが人が来なくなる一番の要因と考えておりますので、その部分に気をつけながら、新しく館長になられた人のアイディアも取り入れて進めていきたいと思っております。

吉川教育長

ほかにございませんか。

各委員 (なし)

吉川教育長

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。はじめに、議案第28号「奨学資金運営審議会委員の委嘱 に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、報告をお願いいたしま す。

教育総務課長

議案第28号「奨学資金運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について」、御報告申

し上げます。会議資料は8ページからになりますが、9ページを御覧ください。

本案は、奨学資金運営審議会委員の任期が平成31年3月31日をもって満了したことから、新たに委嘱するため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長が臨時代理として平成31年4月1日付けで10ページの名簿の方々に奨学資金運営審議会委員を委嘱しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

10ページの名簿を御覧ください。1番から3番までの方々は、市内を大曲、東部、西部の3ブロックに分け、それぞれのブロックからの有識者として委嘱しております。全員が新任となります。4番から7番までは中学校長の輪番でありまして、今回は大曲西中学校、西仙北中学校、中仙中学校、南外中学校の各校長先生に委嘱しております。これも全員、新任であります。8番以降は市内の高校の校長先生になりますが、定期人事異動により交代のありました大曲高等学校の校長先生が新任となっております。

任期は、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間です。

以上で報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上 げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第29号「大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長から報告をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、議案第29号「大仙市社会教育委員兼大仙市公民館運営審議会委員の委嘱に 関する臨時代理について」、御報告申し上げます。会議資料は11ページからになります。

本案は、大仙市社会教育委員と大仙市公民館運営審議会委員の任期が平成31年3月31日をもって満了したことから、新たに委嘱するため教育委員会の会議を招集する必要がありましたが、招集する時間的余裕がなかったことから大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長が臨時代理として同年4月1日付けで別紙名簿の方々に大仙市社会教育委員と大仙市公民館運営審議会委員を兼ねて

委嘱しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

13ページの名簿を御覧ください。委員17名のうち、15番仙北地域の須田さんが新任で、ほかは再任となっております。任期は平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間となります。

以上で、報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し 上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第30号「公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いいたします。

生涯学習課長

それでは、議案第30号「公民館運営協力委員の委嘱に関する臨時代理について」、御報告いたします。資料は、14ページからとなります。

本案は、前議案同様、教育長が臨時代理として4月1日付けで別紙名簿の方々に公民館 運営協力委員を委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

16ページから19ページまでの名簿を御覧ください。各公民館から公民館運営に御協力いただける皆様を推薦していただいております。公民館運営協力委員100名のうち、9名が新任で、91名が再任となっております。

任期は、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間となります。

以上で、報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し 上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

地区によって、小学校又は中学校の校長先生が委嘱されているところがあるみたいですが、あくまでも地区からの推薦という認識で良いでしょうか。

生涯学習部長

昔からのつながりでこのようになっていると聞いております。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第31号「大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について」を 議題といたします。総合図書館長、報告をお願いいたします。

総合図書館長

それでは、議案第31号「大仙市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理について」 御報告申し上げます。会議資料は、20ページからになります。

本案は、前議案同様、教育長が臨時代理として4月1日付けで別紙名簿の方々を大仙市立図書館協議会委員に任命しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

22ページの名簿を御覧ください。委員12名のうち、2番大曲地域の落合さん、5番中仙地域の福山さん、8番仙北地域の風登さん、9番太田地域大信田さん、10番東大曲小学校長の太田先生の5名が新任で、ほかの7名の皆様が再任でございます。

任期は、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間となります。

以上で、報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

議案第32号「大仙市立図書館運営協力委員の任命に関する臨時代理について」を議題 といたします。総合図書館長、報告をお願いします。

総合図書館長

議案第32号「大仙市立図書館運営協力委員の任命に関する臨時代理について」御報告申し上げます。会議資料は、23ページからになります。

本案は、前議案同様、教育長が臨時代理として4月1日付けで別紙名簿の方々を大仙市 立図書館運営協力委員に任命しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

25ページの名簿を御覧願います。各図書館から図書館運営に協力してくださる方々を推薦していただきました。委員は全部で27名になります。このうち、大曲図書館の場合は3番図書館ボランティア会員の方、4番図書館利用者の方々が新任、西仙北図書館は1番の読み聞かせボランティア会員の方、3番読み聞かせボランティア会員の方、4番学識経験者の方々が新任、太田図書館は1番の学識経験者の方、3番読み聞かせボランティア会員の方々が新任となります。ほかの20名の方々は、再任でございます。

任期は、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間となります。

以上で、報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し 上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第33号「大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する 臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長、報告をお願いいたします。

教育指導課長

それでは、議案第33号「大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について」、御報告いたします。

資料は26ページからとなります。資料ナンバー2も合わせて御覧ください。

本市で実施している大仙市就学援助費支給事業については、国で定めている要保護児童生徒援助費補助金に倣い、支給額を定めているところであります。今般、2019年度の予算が成立し、要保護児童生徒援助費補助金の新たな支給項目の設置及び各支給項目の単価が改正されたことに伴い、本市でも緊急に本要綱の一部を改正する必要がありましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として事務処理いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

改正内容について御説明申し上げます。資料ナンバー2を御覧ください。支給金額に額の改定があり、それぞれ増額となっております。大きなところでは、新入学用品費が、小・中学校ともに1万円の増額となっております。また、新たに「卒業アルバム代等」の項目を設け、小学6年生に1万890円、中学3年生に8,710円を支給するというものであります。施行日は、平成31年4月1日としております。

以上で報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

今回、卒業アルバム代等が新設されたのはなぜでしょうか。

教育指導課長

国で定めている要保護児童生徒援助費補助金事業で、卒業アルバム代等が新設されたため、これに倣ったものです。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

次に、議案第34号「大仙市文化財の指定について」を議題といたします。文化財保護 課長、説明をお願いいたします。

文化財保護課長

議案第34号大仙市文化財の指定について御説明をいたします。資料の30ページをお願いいたします。併せて現況写真という写真2枚を載せた資料を御覧願います。

大仙市文化財保護条例の規定により記載の有形文化財を、新たに市の指定文化財、種別は天然記念物として指定することについて、御審議をお願いする案件でございます。

該当の物件につきましては、大仙市角間川町地区の通称内町、江戸時代の侍町に所在する屋敷林でございまして、江戸時代の中頃に植栽されたと推定されるモミの木群で、本数は9本でございます。

なお、角間川の武士団は、秋田藩内では給人と呼ばれております。そういったこともありまして、名称の方は「角間川給人屋敷のモミ群」ということで市の文化財保護審議会にお諮りしたところであります。

この物件につきましては、市の文化財保護審議会にお諮りした上で、指定文化財の候補物件台帳に登載されていた物件でありまして、これまで、文化財審議会各委員の御指導の下、所有者の御協力をいただきながら、詳細調査を順次進めてまいりました。詳細の調査報告書につきましては、今回添付を割愛させていただいております。

資料の31ページ、32ページを御覧いただきたいと思います。この度、教育委員会からの諮問に対しまして、大仙市文化財保護審議会の方で御審議をいただきました結果、「当該物件については大仙市指定文化財に値する」との答申をいただいております。指定に値する理由につきましては、32ページの3番に記載のとおりであります。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申 し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

この住居も古いと推測されますが、いつ頃建てられたものですか。

文化財保護課長

昭和3年建築のいわゆる近代和風建築という分野になりますけれども、昭和の恐慌の直前ということで、まだまだ角間川町の経済状況も豊かな時代で、秋田県を代表する大地主の最上さんの御分家ということもありまして、非常に素晴らしい建物でございます。そこで、所有者の御協力をいただいて、次回、秋田県内に文化庁の調査官が入ってきた際に、現場を見ていただけるように文化庁と連絡調整を行っているところであります。

また、写真の方でモミの枝が電線や道路の上に大分張り出しておりますが、この場所は 角間川小学校のすぐ近くで通学で使う児童も多いんですけれども、去年の12月に東北電力さんの協力もいただきながら枝払いを完全に終えておりまして、落雪により通学途中の 児童や町内の方がけがをしないよう配慮していますので補足させていただきます。

いずれ機会をみて、教育委員の皆様にも御覧いただければと思います。

文化財保護課長

さらに補足させていただきます。 2年前にこちらにお住まいだった大奥様がお亡くなりになりまして、今の御当主は神奈川県在住の60代の方で、現在は空き家状態になっておりますが、年4回ほどはお戻りになって管理しているような状況ですのでお知らせいたします。

風登委員

樹齢とか1本当たりの幹周りが、指定を受けた他のモミの木に劣ると答申には書かれて ありますが、以前はどのくらいだと指定されていたのでしょうか。

文化財保護課長

1本単位で指定になる場合は、幹周りが最低でも3メートルを超えなければならないとなっています。こちらは2.8メートルが最大値で、2メートルを超えないような木もございます。群植されているため成長に差があります。

風登委員

江戸時代に植栽されたものは、そのくらいの幹周りになるのでしょうか。

文化財保護課長

同じく市で指定しているモミの木群では西仙北地域強首の樅峰苑にありますが、それは 幹周りが3メートル強くらいになっております。江戸時代の前半に差し掛かったところの 植栽であればそれくらいになると思われます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり指定することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

吉川教育長

それでは、本案は、原案どおり指定することとします。 以上で、付議案件の審議を終わります。 次に、次第の5番その他に入らせていただきます。 まず、教育研究所長から、教育委員会訪問について説明をお願いします。

教育研究所長

資料のナンバー3を御覧ください。今年度も教育委員会訪問及び事務指導訪問を計画しております。教育委員会訪問でのねらいは記載のとおりでありますが、各関係機関と線でつなぐための取組を支援したいと考えております。今年度も小中学校32校について、年間で1回の訪問を実施する予定です。

教育委員、公民館長、教育総務課長の皆様には特に御協力をいただくことになると思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。以上、説明を終わります。

吉川教育長

今年の11月23日に秋田県教育委員会主催の「学力向上フォーラム」が、大曲小中学校を会場に行われることになりますが、市内全部の小中学校が協力校ということで、何の教科でどういった内容でやるのかというのを決めていただいております。そして持ち込みの授業もございます。そういったところの進捗状況も御覧いただければと思います。

これから第1次案内が出ますと、もう少し詳しい内容が分かりますので、5月の定例会の際には詳しい中身がお示しできるのではないかと思います。

教育委員会訪問について、そのほか皆様から何かございますでしょうか。

各委員 (なし)

吉川教育長

訪問の日程調整について御協力いただければと思います。 ほかに、皆様から何かございませんか。

(なし)

吉川教育長

なければ、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長

5月の定例会の日程についてです。5月20日月曜日の午後3時30分から、ここで開催したいと考えております。御検討をよろしくお願いいたします。

吉川教育長

次回の定例会は、5月20日月曜日の午後3時30分から、ここで開催ということで、 皆様いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。